

平成27年第6回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年6月25日(木)午後4時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第6会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第13号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第15号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第15号 生産緑地地区指定に係る農地等の認定について

5 出席委員(13名)

2番 三 田 武 司	3番 中 村 勝 司
4番 野 口 和 広	5番 比留間 梅 男
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
9番 石 川 文 男	10番 川 鍋 正 義
12番 二 宮 由 子	13番 内 野 貞 夫
14番 荒 幡 伸 一	15番 床 鍋 義 博
16番 押 本 信 夫	

6 欠席委員(3名)

1番 岩 田 高 雄	6番 橋 本 貴 夫
11番 関 田 文 吉	

7 出席した職員 事務局(1) 乙 幡 正 喜

8 会議の結果

報告第13号、報告第14号及び報告第15号について専決処理を確認した。

議案第15号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

(午後 4時00分)

事務局(1) 会議の始まる前に、本日の出席状況についてご報告いたします。

本日は、定数16名、現員数16名で、13名の方がご出席いただいています。3名の方が欠席でございます。橋本委員が欠席、それから岩田職務代理、関田農政部長につきましても欠席でございます。こちらにつきましては、農業委員会の地区別広域連絡会議というのがございまして、北多摩地区西部のブロックの会議がございまして、会長の代理として本日出席させていただきますので、このお二人については欠席ということでご報告させていただきます。それでは、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立したことをご報告いたします。

以上でございます。

(午後 4時00分)

◎会長挨拶

会 長 (会長挨拶)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第6回定例総会を開会いたします。

まず初めに、新たに4人の方の農業委員さんが選任されましたので、議席の指定を行います。議席の指定につきましては、現在4人の方が着席している場所を議席に指定いたします。

7番、森田真一委員、12番、二宮由子委員、14番、荒幡伸一委員、15番、床鍋義博委員と指名いたします。

名札を入れますので、しばらくお待ちください。

それでは、新たに農業委員に選任されました4名の方に、議席番号順にご挨拶をいただきたいと思えます。

まず、7番、森田真一委員。

森田委員 共産党の森田真一です。

初めてですので、ぜひいろいろ教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

続きまして、12番、二宮由子委員。

二宮委員 12番、二宮由子でございます。

私、実は1期目からずっと農業委員になりたかったんですけども、ずっと手を挙げていたのになかなか農業委員にさせていただけなくて、今回ご縁がありまして、やっとですね、4期目にしてやっと農業委員になれたので、これから一生懸命、皆様と一緒に都市農業を盛り上げるために尽力してまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 14番、荒幡伸一委員。

荒幡委員 14番、荒幡伸一でございます。

地元の出身でございまして、土にはなれ親しんでおりますので、ぜひ、わからないことだらけでございますけれども、一つ一つ確認をしながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

議 長 15番、床鍋義博委員。

床鍋委員 引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますので、皆様、相変わらずよろしくお願ひいたします。

議 長 どうもありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思ひます。

本日の議事日程について、事務局より報告させます。

事務局（1） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、12番、二宮由子委員、13番、内野貞夫委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第13号

議 長 では続いて、日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1） （議事日程に基づき説明 4件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第13号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第14号

議 長 続きまして、日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

1番、2番、3番、5番、6番については事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

4番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 それでは、〇〇さんの事案につきましてご報告をいたします。

平成27年5月23日土曜日、現地にて所有者本人立ち会いのもと、転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議 長 報告第14号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第15号

議 長 続きまして、日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第15号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしておりますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第15号

議長 続まして日程第6、議案第15号 生産緑地地区指定に係る農地等の認定1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地地区指定に係る農地等の認定について、都市計画課より照会のあった事案です。

申請者粕谷さんの事案についてご審議いただきます。

本件についてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議長 特にご意見等もないようですので、生産緑地地区指定に係る農地として認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議ないようですので、生産緑地地区指定に係る農地として認定することに決定いたします。

◎閉会

議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

(午後 4時32分)